

令和6年度広報用航空写真撮影業務 仕様書

1 目的

県内各施設や観光地等の写真を整備・充実するとともに、刊行物やパンフレット等印刷物の質を高め、効果的な広報業務に資することを目的として、施設等の航空写真の撮影業務を委託する。

2 撮影対象

別表1及び別表2に掲げる施設等とする。

なお、撮影箇所ごとに、適宜撮影方向等を指示する。

3 撮影アングル

A 斜め写真 (幅 100m~1,000m × 延長 100m~1,500m)

B 簡易垂直写真 (幅 最大500m × 延長 最大500m)

C 垂直写真 (① 幅 600m × 延長 600m~2,000m
② 幅 800m × 延長 800m~3,000m
③ 幅 1,000m × 延長 1,000m~4,000m
※連続撮影(60%程度のラップ撮影)が可能)

ドローン撮影 D1・D2 延長 最大100m ※斜め及び垂直写真

D3 1箇所60秒程度

4 写真の種類

A・B・C・ドローン(D1~D3)ともデジタル写真撮影(A・Bは2,000万、Cは5,000万、ドローン(D1~D3)は1,900万画素程度)

5 納品方法

撮影したデジタルデータはCD-RまたはDVD-Rに記録するとともに、カラーキャビネサイズプリントに焼き付け、提出する。

また、電子地図(地図上に撮影箇所及び撮影方向が入力され、各箇所の画像データが確認できるもの)を作成し、CD-RまたはDVD-Rに記録する。

6 納入期限

別表1については、令和6年12月 2日(月)

別表2については、令和7年 3月14日(金)